

第1回公的統計品質向上のための特別検討チーム会合 議事概要

1 日 時 令和4年2月4日（金）15:00～17:00

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

川崎 茂（座長）、清原 慶子、椿 広計

【臨時委員】

清水 千弘

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

下野 僚子、鈴木 和幸、鈴木 督久

【審議協力者（各省等）】

総務省統計局統計調査部：岩佐部長

独立行政法人統計センター統計編成部消費統計編成課：伊藤課長

【説明者（国土交通省）】

大臣官房：櫛田サイバーセキュリティ・情報化審議官、二井人事課企画官

総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：太田室長ほか

【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、長嶺統計審査官

4 議 事

（1）公的統計品質向上のための特別検討チームの会議の運営について

（2）国土交通省からのヒアリング

（3）その他

5 議事概要

（1）公的統計品質向上のための特別検討チームの会議の運営について

座長から資料1に基づき説明が行われ、会議の公開について了承された。

（2）国土交通省からのヒアリング

事務局から資料2及び3の説明、川崎座長から特別検討チームの検証作業における問題意識（3点）の発言があり、それを踏まえて、国土交通省からのヒアリングが実施された。

座長の検証作業に関する問題意識及び委員等からの主な発言は以下のとおり。

○ 座長の検証作業に関する問題意識（3点）

- ① 検証作業は未然防止の在り方を考えるために行うことが目的であり、過去に起こったことを批判するのが目的ではない。
- ② 人間のミス完璧に防ぐことの難しさ、それをどうやって克服していけばよいか。
- ③ この問題を分析する上では、問題の発生、早期発見、発見後の対応といった問題のフェーズに分けて議論を整理する必要。

○ 委員等からの主な発言

- ・ 公的統計の品質向上に向けて重要なこととして、ミスを発見、報告した人が組織、社会、国民から守られる仕組み作りが最も重要と考えている。この仕組み作りには重要なことは、当該組織のトップの姿勢、組織文化、組織風土の在り方について組織のトップや部門の長が、クオリティー（Q）、コスト（C）、デリバリー（D）、セーフティ（S）、リーガルコンプライアンス（L）の各要素の優先順位を日頃から組織の全構成員に伝えていること。優先順位は、セーフティ、リーガルコンプライアンス、クオリティー、デリバリー、コストと考える。全組織にこのような考えを持っていただき、その組織の長がこの考えを支えていくことが必要と考える。
 - ・ 国土交通省では、このような組織マネジメントの理念について、誰がどのような体制で徹底しているのか。
- 国土交通省の統計部門では、政策立案総括審議官（局長級）がトップとして、統計部門のミッションを示している。統計部門に限らずそれぞれの部門が取り組むミッションを明確にして、職員に対して伝えている。先ほどの各要素の優先順位は、資料がないので分からない。
- ・ この関係で、政策立案総括審議官が統計部門のトップで、その下に情報政策課という部署があり室があると認識しているが、この部署の業務量はどれくらいか。また、建設工事受注動態統計調査は、どのように位置づけられているのか。
- 政策立案統括審議官の下に情報政策課があり、情報政策課の下に、建設統計室、交通統計室、サイバーセキュリティ室の3室がある。建設統計室と交通統計室で8本の基幹統計を担当。建設統計室は2本の基幹統計を担当、そのうちの1本が建設工事統計調査で、その一部として、建設工事受注動態統計調査がある。
- ・ この統計調査に関わる業務量は、職員に対して過度な負担になっていなかったか。また、統計調査は目的に対して必要な統計となっていたか。
- 現在、実施している統計調査は、現在も必要性に基づいて行われている。他方、業務の実施体制については、検証委員会報告書において、体制が不十分との指摘を受けている。これを踏まえ、再発防止策等を検討していく必要があると考えている。
- ・ 合算処理する動機として、OCRの機能の制約について検証委員会報告書に記述されていた。一方、OCRに定数を入れれば、複数枚入れてもエラーが回避できるはず。どういふことか確認したい。
- 調査票には何年何月分と記載する欄があるが、この欄をOCRで読み取る箇所としていなかったため、OCRの読み込みでは調査票の何年何月分と認識することはできなかった。遅れてきた調査票を読み取ってもそれをどのように扱うか、その後の処理の流れも合わせて作る必要もあり、OCRだけを改修すればよいということではなかった。

- ・ OCRの機能や業務フローに制約があったと思うが、テクニカルに対応することで調査票を書き換えなくても対処できたはず。当時そういう対応をしなかった理由は何か。システムの硬直化が問題の要因としてあったのではないか。

→ 当時の意図は、検証委員会報告書の記述にあることしか分からないが、報告書では、過月分調査票を公表済みの統計に遡及的に組み込むことは実務上困難であること、年間の受注高としては合算したほうが正確であること、遅延調査票を除外すると裏面の個別工事の情報が活用できなくなるということという理由が記載されている。

- ・ 建設工事受注動態統計調査の標本設計は、複合標本方式を採用し、二相抽出法を使用しており、二相目は層化抽出法を適用していると国土交通省のホームページにも記述されているが、その層化の内容が明確には分からない。この調査について、標本抽出や集計を明確にし、より深く確認したいのでドキュメントを提供してほしい。

→ 承知。

- ・ そうしたドキュメントは整理した上で誰でも分かるようにする必要がある。ポイントを整理してホームページなどで公表し、統計の利用者にも分かりやすく提供すべき。

- ・ 建設工事受注動態統計調査における国土交通省と都道府県の連携について確認したい。今回の事案が明らかになって以降、調査票の回収率を向上させ、出来る限り遅延調査票を減らす方策等について都道府県と意見交換する機会があったのか。また、より良い統計を作成するために協働して検討していたことはあるのか。

→ 都道府県との連携は、年1回都道府県の担当者向けに説明会を行っており、質疑応答をしていたが、回収率向上のためどうしたらよいかという調査の改善に繋がる意見交換までは行っていなかった。ご質問の趣旨を踏まえ、今後の取組のあり方を考えていきたい。

- ・ 今回の事案は、都道府県でも重く受け止められていると思う。今回の件をきっかけとして、都道府県と本調査に関する問題点等について意見交換等を行い、現場の声を聞き取って、改善に反映してほしい。

- ・ 検証委員会報告書では「業務マニュアルが作成されていれば、調査設計を見直す者においても、当該マニュアルを確認することで具体的な集計方法を把握することができ、見直しに活用できる」と指摘されている。こうした指摘を踏まえ、本調査に係る集計方法等に関すること、OCRに関することといったマニュアルの現時点の作成状況、あるいは方向性について教えてほしい。

→ マニュアルの作成も含めた再発防止策は、国土交通省に1月20日設置された「不適切処理に係る再発防止策の検討・国土交通省所管統計の検証を行うタスクフォース」においてしっかりと検討していきたい。

- ・ 先ほどの組織マネジメントの理念について公的統計の枠組みで考えてみると、セーフティは統計業務を行う上で、職員に過度な負担が掛からないようにすること、リーガルコンプライアンスは統計法に反しないこと、クオリティーは統計の誤り、デリバリーは統計公表の期日が守られているか、コストは予算が十分足りているかになると考える。クオリティーとデリバリーの関係は、統計の公表期日を遵守するためにクオリティーがおろそかになることは困るので、この順位は明確にしなければいけない。

セーフティ、リーガルコンプライアンス、クオリティー、デリバリー、コストの優先順位が組織の中でどう徹底されているかということと、それをトップが醸成しているかということが問われていると認識した。

- ・ マニュアルは統計作成プロセスの真髄になる。マニュアルには、例えばOCRの調査票の読み込みのプロセスにおける記述など、より具体的なところも記述する必要があると感じた。OCRにはどのような機能があって、統計作成プロセスの中でどのように活用できるかという専門的なことについて外注先や各府省に確実に人材がいるという訳ではない。このため、業務の外注を政府全体で標準化し、水平展開されてマニュアルにそのようなノウハウが入っていることが必要と感じた。
- 仕事の優先順位の付け方、業務のドキュメント化をきちんと行っていく、外注のノウハウを蓄積するといった部分で欠けていたこともあり、今回の不適切事案が発生したということもあると思うので、ご指摘を真摯に受け止め、今後の再発防止策の検討の中で考えていきたい。

- ・ システムに変更が必要となった場合の事業者への発注、担当者が変わった時の引継、調査実施後の事後点検といったところにドキュメントは活用できる。ドキュメントは時系列的に整備し、いつでも活用できるようにするとともに、メンテナンスが出来るようにしておかなければならないが、一方、現実には、ドキュメントの収納スペースが足りない、人手が足りない、デジタル化を含めて手段が不足しているなど、ドキュメントの作成が進まない要因があると思われる。実際の現場での状況を教えてほしい。
- 関係者全員に業務内容の全体を共有するためにドキュメントをきちんと整備し、活用すべきだが、そこまでドキュメントが整備できていないのが現状。また、ドキュメントを整備したとしても、活用するようにしないといけないという指摘もそのとおり。今後、取り組んでいく必要があると認識している。

- ・ 今後PDCAを回すときに標準（マニュアル、ドキュメント等）というものをどう活用するかという視点でコメントする。

P（プラン）は目的を設定し標準を作ることと考えてよい。標準を作る時に全てをマニュアルにするということではなく、組織として重要な点に着目し標準を作ることがポイント。

D（ドゥ）は標準を達成するための教育とトレーニング、そして、標準どおりに仕事を行うことが必要。さらにC（チェック）が必要となり、結果をチェックするのではなく、結果で標準が守られているかをチェックすることが品質管理の方法で、結果が間違っているのは、二通りしか考えられず、①標準が間違っているか、②標準どおりに実施しなかったということになる。このように標準に着目しPDCAのサイクルを回すことが必要。
- ・ システムの専門性が高いマニュアル、標本設計の数理的部分などは専門知識が必要。例えば、標本設計の数理的部分などで異常事態が発生した時、どう直したら良いか理論が分からないと適切に対応することはできない。このため、専門知識がある人材がいないと良いマニュアルにはならない。今の建設統計室にシステムの専門知識がある職員、あるいは統計数理の専門知識がある職員は何名いるか。また、専門知識を持たせるための研修は行っているか。

- 建設統計室には、可能な範囲で統計分野の経験者を配置。また、建設統計室には、今年度から統計データアナリスト（経験 10 年以上）の認定を受けた職員が 1 名いる。また、職員に統計データアナリスト研修等を受講させている。このほか外部の専門人材を登用し、令和 2 年度より、統計や経済学の知識を有する任期付きの職員 1 名が在籍。このように専門知識をもった人材の確保に努めている。
- ・ 例えば、①研修体制、採用基準などの人材配置、②都道府県の負担が過度な負担となっていないか、回答者の負担が適正かなどの調査票の報告の遅延が発生する原因、③各府省の統計を作成する体制など公的統計全体の共通事項を抽出することが大切と感じた。その上で、何をどのように把握していくか検討することが重要と感じた。
- ・ 問題発見後の対応について、誤り発見後の対応ルールのひな型を踏まえ、①当時、国土交通省がどのような対応ルールを定め、どのように省内に周知徹底していたのか、また、統計部門以外の部局に対してはどのような対応を行ったのか、②現在はどのような対応をし、省内に徹底しているか、また、その対策はどこまで浸透しているのか、実態などを教えてほしい。
- 誤り発見後の対応ルールは、令和 2 年 9 月に統計部局から省内の統計を作成している部局に対して周知を図っている。今回の不適切事案では、このルールが守られていなかった。このルールを省内に周知し、このルールに基づいて誤り発生後の対応が適切に今後行われるようにしたい。
- ・ 国土交通省において定めたルールをどのような方法で周知したのか。メールなどで配布したのか、ミーティングを行い動機付けするようなことを行ったのか。
- 現段階ではミーティングは行っていない。今後、再発防止策を検討する中で検討していきたい。
- ・ ルールを策定しても危機意識や動機付けがないと人は動かないところがあるのかなと思う。ルールの徹底の仕方を含め、トップがリーダーシップをとり普及させていく必要がある。
- ・ 提出月と完成予定時期の矛盾について報告者に「照会」を行っていないが、その他の調査事項について、①疑義が発生した場合に報告者への照会が行われているのか。②行われているなら、どのような事例を、どのような手順、システムで行っているのか。
- 調査票の記入内容を職員の目視やシステムで確認し、金額の桁間違いや調査項目間の整合性が取れないなどの疑義やエラーを発見した場合、主に国の職員が報告者に電話で確認を行いデータの修正を行っている。疑義の確認については、マンパワーの制約から可能なものについて行っている。他方、都道府県においては、担当者の習熟度のレベルがまちまちで、なれてきて金額の照会を行うところもあれば、なれてなければそのまま送ってくるところもある。
- ・ 毎月勤労統計の問題以降に作成した誤りの対応ルールがなかなか浸透していないなどの発言があったが、標準マニュアルの整備や統計プロセスの診断などすでに行われている対応策を議論の遡上にあげて、どこの部分を強化しなければいけないのか、どの

部分を加速化しなければならないかなどの観点から審議できれば、効率的に議論が進むと考える。

○ 本日のヒアリング及び意見交換を要約して、座長から、統計作成における問題発生の防止、早期発見、発見後の対応として、次のような観点が重要であるとの整理が行われた。

- ・ 品質確保について、トップマネジメントの認識とリーダーシップ
- ・ 品質を重視する風通しのよい組織風土作り
- ・ P D C A サイクルを通じた業務改善とその基礎となるマニュアルの整備
- ・ 業務内容の変更時における業務システム全体を通じたレビュー
- ・ 誤り発見時における誠実かつ適切な対応
- ・ 専門性の高い人材の確保・育成

(3) その他

- ・ 次回は、本日のヒアリングを通じて明らかになった課題・論点を精査した上で、政府における統計の品質確保・向上に向けた取組について総務省等からヒアリングを行うこととされた。
- ・ 事務局から、次回会合の日程については、構成員の日程調整を行った上で後日連絡する旨発言があった。

(以上)